

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2019年 4月20日
概要	<p>新潟海上保安部船舶の巡視にて、発電所近郊の海域で転覆した船の乗組員1名を救助したことから、発電所構内にある港より救急搬送することとしました。救急車が入構し、8時58分に病院へ搬送しました。</p> <p>本件、作業に起因する傷病者ではないため、公表については「対象外」といたします。</p>